

役場本庁レジが新しくなりました

役場本庁では、10月から窓口手数料や各種使用料などの支払を現金のほかキャッシュレスでも行えるよう、クレジットカード、電子マネー、コード決済に対応した端末を導入しました。役場でのお支払いにご活用ください。

◆ご利用の注意

- ・領収書が必要な方は現金でお支払いください。
- ・クレジットカードのお支払いは、1回払いのみです。
- ・税金、後期高齢者医療保険料、納付期限が過ぎたものは現金のみです。

キャッシュレス決済が可能なお支払

- ・各種手数料・各種使用料
- ・町営住宅使用料
- ・介護保険料
- ・上下水道料金
- ・下水道受益者負担金・分担金



▲納付する方が支払方法を選択します

利用できるキャッシュレス決済のブランド

- ・クレジットカード VISA Mastercard JCBなど
- ・電子マネー WAON iD QUICPay
- ・コード決済 PayPay 楽天ペイ auPAY メルペイ d払いなど

■お問い合わせ先 出納室(TEL29-3902)



地域連携DMO

秋田犬ツーリズム
AKITAINU TOURISM

だより

9月から10月にかけて環境省が主催する「十和田湖1000年会議」に関連する諸会議や本会議に出席しました。この会議では、環境省の「先端モデル事業」の第1弾に選定された十和田湖の休屋・休平地区での取り組みについて協議を進めています。

10月の本会議では、廃屋の撤去の予定や宿泊施設を誘致する候補地、長期的視点での土地利用・エリア区分の案など一歩進んだ計画が示されました。

その一方で、ワーキンググループでは、より現実的な課題としてそこで働く人の暮らしや仕事及び住民や観光客に提供するサービスの充実など様々な議論が交わされ、本事業のテーマでもある「高付加価値化」についての意味を考えさせられました。私たちからは「ここにしかないもの」に高付加価値化につながるヒントがあるのではないかと意見させていただきましたが、本会議では、国立公園の中に「暮らし」があるのは日本だけだという話もありました。今後も引き続き関係者の皆さんと一緒に課題に向き合い、答えを探していきます。



■お問い合わせ先 秋田犬ツーリズム事務局(TEL070-2020-3085)